

グローバリゼーションとしての現代

鳴瀬 成洋

グローバリゼーションとは何だろうか。現代世界を特徴付ける言葉として夙に人口に膾炙しているにもかかわらず、グローバリゼーションについて明確な概念規定がなされているとは必ずしもいえないのが現状でしょう。本シンポジウムの3つの報告は、それぞれ、近代批判、国際金融、欧州連合（EU）の観点からグローバリゼーションといわれる事態を解明しようとしたものであり、極めて有意義で興味深いものでした。

市場経済が世界化した事態をもってグローバリゼーションの一般的定義とすることは許されるでしょう。そして、現代が市場経済を生み出した近代の延長上にあることは言うまでもありません。しかし、市場経済は近代から現代に向かって直線的に進化してきたのではないことも、また言うまでもありません。戦間期にはブロック経済が形成され、世界市場は分裂しましたし、戦間期の混乱を経験した第二次世界大戦後は、自由主義を確立すると同時にそれを制限することが課題となり、自由主義を制限する思想は、先進国ではケインズ主義という形で威勢を誇り、開発途上国の側からは自由貿易体制批判という形で提起され、市場経済自体を否定した社会主義の実験も行われました。けれども、市場メカニズムを制限、批判、否定するこれらの思想や実践は、1970/80年代を通じて有効性を失い、現在は市場メカニズムを万能と信ずるネオリベリズムが支配的となっています。ネオリベリズムが支配的となっている現在から見ると、むしろ、自由主義を制限する思想が様々な形で制度化された戦後期が例外とも思えます。現代は近代どころか、戦後の直接の産物ですらありません。

このような観点からすれば、グローバリゼー

ションを現代の問題として捉えようとするとき、現代にまで通底する、市場経済を生み出した近代の矛盾や問題性を剔抉することは意義のあることですが、それに留まってはならないと考えます。世界経済の構造変化という観点からそれを捉えることが、グローバリゼーションとしての現代を理解することにつながると考えます。以上を私の基本的立場として、3人の報告に対して感じたことを述べていきます。

伊豫谷報告には、実に多くの論点がちりばめられています。多様な解釈を許容するグローバリゼーションという大きな器に、いずれも簡単には答の出ない大きな問題がいくつも放り込まれ、いささか消化不良なのですが、大きく3つにまとめてみたいと思います。

第一は、グローバリゼーションを捉える方法論に関する問題で、既存の経済学がナショナルな枠組みを前提としていることがグローバリゼーションの理解を妨げている点が厳しく批判されます。方法的ナショナリズム批判です。批判は次の3点からなされます。一つは、経済学が政策科学として体系化されていく過程で、必然的に国益に関与せざるを得なくなり、ナショナリズムに絡め取られていくことに対する批判です。

二つ目は、世界経済を国民経済の複合体と捉え、国民経済と国民経済の間に貫く経済法則を解明するという立場——その代表が、伊豫谷さんも言及された名和統一さんを創始者とする国際価値論です——に対する批判です。この問題について少し論じたいと思います。現実の世界経済に存在する対立や不平等を捉えていたことは、比較生産費説の枠組みを絶対化し世界経済の対立や不平等を理論化しえない近代経済理論に対するマルクス

経済学の優位性を主張しうる点です。しかし、マルクス経済学が世界経済の対立や不平等を捉えたのは近代経済理論と同一の理論次元ではなく、帝国主義的支配・被支配という論理次元からでした。このような立場は、植民地体制が解体し資本主義的経済法則が貫徹するようになった第二次世界大戦後の世界経済を理論化するには不十分です。そこで、帝国主義的支配・被支配ではなく、資本主義的経済法則の次元から世界経済の対立や不平等を理論化することが、マルクス派国際経済学の課題として新たに設定されました。そしてマルクス派国際経済学は、世界経済を理論化する方法を、独占を基礎範疇とするレーニン『帝国主義論』パラダイムから資本主義一般の経済法則を解明することを目的としてマルクスによって立てられた経済学批判体系プラン後半体系の方法へと転換することによって、この課題を果たそうとしました。そこでは自立した国民経済が前提とされています。世界経済の理論化を図るとき、自立的国民経済を前提とすることに対しては、世界市場における資本主義の展開は、異質性や非資本主義を生み出す過程であったことが捉えられないと批判されてきました。そして、世界経済を国民経済の複合体と捉えたうえでその理論化を図る国際価値論の対極に、世界経済の構造を中心一周辺と捉え、資本主義と非資本主義の接合関係を理論化しようとする従属論、世界システム論が一つの理論潮流として形成されました。しかし、国民経済を理論化の前提とすることは、様々な諸条件のもとで存立している資本主義について、資本主義固有の経済法則を解明するという経済学批判体系の課題に必要な抽象であると考えます。また、国民経済を前提とすることは、西欧近代の創り出した国民経済の普遍性を称揚することを意味するものではなく、国民経済という形態で社会が組織化されることの問題性を明らかにすることを狙いとするものです。今日のグローバリゼーションの淵源である資本主義の世界性も国民性を媒介して現れるのであり、国民経済を前提とした理論化の意義は否定されるべきではないと考えます。私は、世界経済を分析単位とすると称する世界システム論に

むしろ問題を感じます。重要なことは、国民経済を前提としていること自体ではなく、前提とした国民経済とは何かを問うことです。方法的ナショナリズムという批判が当たっているのは、理論化の前提とした国民経済とは何かを問うことが数少ない例外を除いてなされていないことに対してでしょう。

三つ目は、グローバリズムとナショナリズムの関係についてです。両者の関係は一方が強まれば他方が弱まるという対立的なものではなく相互補完的なものであり、両者の共犯関係が明らかにされねばならないという主張は極めて重要ですが、具体的説明がなされていないのが残念です。グローバリズムとナショナリズムの共犯関係の一つとして、国内の階級関係や支配構造の組換えが国際経済関係を規定するということがありと思います。その一例として、上川報告とも関連しますが、次のことが挙げられます。

經常取引について通貨の交換性を回復することは戦後世界経済の再建において重要な問題の一つでした。1947年にポンドの交換性回復が失敗して以降、アメリカでは、ポンドの交換性回復をめぐる、二つのグループが対立します。自由主義的思想の強い銀行家、財務省を中心とするグループと、ケインズ主義の影響を受けた国務省や経済協力局を中心とするグループです。前者が早急に交換性を回復することを主張したのに対して後者はそれに反対しました。早急に交換性の回復を実現するためには厳しい安定化政策を実施しなければなりません。しかし、それは政治的不安定をもたらし、冷戦体制の中で体制的安定を維持するために不可欠な西欧諸国との協力関係を脅かします。後者はこのような国家的見地から、交換性の回復は十分な復興、成長を達成した後に実行されるべき第二義的的問題だとしました。両者の角逐は、結局、後者の勝利に帰結し、漸進的交換性回復がアメリカの基本的戦略となり、イギリスもこれを受け入れます。こうして、1955年にはポンドは事実上の交換性を回復していましたが、西欧諸国が足並みをそろえて正式に交換性を回復したのは、国際収支が好転しある程度十分な外貨準備

が蓄積された1958年でした。このように戦後期にはアメリカは戦後復興の途上にある諸国に対して経常取引の急速な自由化を求めることをしませんでした。アメリカは「寛容な覇権国」として行動したのであり、その背後には冷戦体制があったことは言うまでもありません。

1960年代末から70年代初めにかけて状況は大きく変わり、ネオリベリズムが台頭します。その背後には次のような経済構造の変化があります。第一は、インフレが高進するなど、ケインズ主義的福祉国家の限界が顕在化したことです。第二は、国際通貨危機が深刻化する中で、固定相場制を維持することが政治的にも経済的にもアメリカの世界戦略を束縛するようになったことです。第三は企業活動の国際化が進展したことです。当時アメリカがドル防衛策の一環として実施していた資本規制は、企業の国際的活動を制約するものとなったため、当初、ケインズ連合の一員であった産業家もネオリベリズムに傾くようになりました。このようにして台頭したネオリベリズムによってその後の国際金融秩序は形成されていき、1980/90年代には、戦後期とは対照的に、経済危機に陥った開発途上国に対してさえも、自由化が強制されるようになりました。

全体にわたりこのような具体的説明があれば、伊豫谷さんの議論はより分かりやすいものになったと思います。

報告の第二の柱は、西欧近代とグローバリゼーションの関係についてです。「極端な時代」(エリック・ホブズボーム)としての二十世紀が生み出した二度の世界大戦は西欧近代からの逸脱ではなくその帰結であり、それを契機とする西欧近代批判によってその権威は凋落したにもかかわらず、現在は、文化面でも経済面でも西欧的価値観が広まっている。西欧的権威の失墜とその権力の強化としてのグローバリゼーションの出現という一見相反する事態が同時に生じている。その先頭に立つのがアメリカであるが、グローバリゼーションとアメリカナイゼーションは区別されねばならない。また、グローバリゼーションとは地域や人々を統合する反面、それらを分断し差別を生

み出す過程である。これらの点が強調されます。グローバリゼーションを「ヒト、モノ、カネ、技術、文化等様々の分野で国境を越える動きが活発化し、世界大で相互作用を及ぼしあっている状況」(『平成10年版通商白書』16ページ)とする表面的な理解や、グローバリゼーションを望ましい近代とする素朴な信仰に対して、グローバリゼーションとしての現代にまで通底する近代の問題性を対置することは意味のあることです。しかし、グローバリゼーション批判が近代批判に解消されてはなりません。今日の伊豫谷さんの報告では、近代批判としてのグローバリゼーション研究に力点が置かれすぎており、この点に違和感を覚えました。近代との連続性を踏まえながら、グローバリゼーションといわれる事態を生み出した世界経済の構造変化を捉えることが重要だと思います。私が「いつからグローバリゼーションなのか」にこだわったのはこのような問題意識からです。

伊豫谷報告の第三の内容はこの点と関わっています。伊豫谷さんは、戦後の裂け目としての1960年代末から70年代にかけて生じた変化が強力に展開されるようになった1990年代以降をグローバリゼーションとしての現代と捉え、それを特徴付ける指標として二つのことを挙げています。「資本のフレキシビリティ」と「再生産のグローバリゼーション」です。

先進国の工業製品と開発途上国の一次産品が交換されるのが伝統的国際分業であるが、1970年代以降、労働集約的生産過程が開発途上国に移転され、開発途上国の女性労働を含む低賃金労働によって工業製品が生産され、それが輸出されるという新国際分業が、多国籍企業によって組織されるようになった。開発途上国の低賃金女性労働は労働集約的生産過程に動員されるだけではない。現在ではさらに、開発途上国の女性労働は先進国への移民(移民の女性化)を通じて、労働力を再生産するための家事労働にまで動員されている。これが「(労働力)再生産(労働)のグローバリゼーション」です。

「資本のフレキシビリティ」は経済のサービス化、資本の越境活動の増大、国際金融市場の肥

大化といった多様な内容を含みます。資本の脱固定化、脱領土化はそのグローバルな活動を促進するという点で、それをもたらし経済のサービス化、資本の越境活動の増大、国際金融市場の肥大化を「資本のフレキシビリティ」という言葉でまとめ、それをグローバリゼーションとしての現代の指標とすることは根拠のあることです。しかし、より重要なことは、「資本のフレキシビリティ」がどのような世界経済の構造を創り出しているかではないかと思えます。例えば次のような問題はどうかでしょうか。資本の越境活動の増大がもたらしたものとして「東アジアの奇跡」が忘れられてはなりません。従来、市場対国家という図式で「奇跡」を説明しようとしてきましたが、多国籍企業によって組織化される生産ネットワークへのアジア諸国の参画という、いわば市場と国家の間の中間項なしには、「奇跡」の十分な説明はできないでしょう。グローバル商品連鎖(global commodity chains)という世界システム論の立場からの議論もそのためのものかもしれません。このように、ジェンダーや東アジア・ダイナミズムを含めた世界経済の構造変化との関連でグローバリゼーション研究がさらに深められることを期待したいと思います。

世界経済の構造変化という観点からグローバリゼーションを捉えるという問題意識に立ったとき、私が一番共感を覚えたのは、最もグローバルな動きをしている金融の観点からグローバリゼーションを分析した上川報告です。上川さんは19世紀の古典的グローバリゼーションと1980年代以降の現代のグローバリゼーションを区別し、両者の共通点と相違点を析出しながら現代の問題を捉えています。二つのグローバリゼーションの共通点は、通貨の交換性が保障され自由な国際資本移動が大規模に生じていることと、多角的決済システムが維持されていることです。同時に異なる点もあります。19世紀と比較して現代は、国際資本移動の範囲は拡大してNIEsや新興市場、さらには移行経済諸国にも及び、デリバティブなどの登場によりその形態は多様化し、情報通信技術の発達によりその速度は格段に迅速化している。

その結果、戦後期では通貨危機はドル、ポンドに起こる局地的現象であったが、1990年代には多くの通貨を巻き込んだ世界的現象になっている。また、アジア通貨危機に典型的に見られるように、資本収支危機としての通貨危機が発生している。

このような古典的グローバリゼーションと現代のグローバリゼーションの相違はさらに突き詰められるべきだと考えます。19世紀も現代も国際資本移動の自由という特徴を共通にもっていますが、世界経済の構造は大きく異なります。上川報告の補足としてこの点について少し論じたいと思います。

19世紀と戦後の自由主義は大きく異なります。戦後の自由主義でも、1950/60年代と1970/80年代以降は大きく違います。自由貿易と金本位制に基づく19世紀の自由主義では、国内均衡に対して国際均衡が優先され、戦間期には、経済的ナショナリズムが台頭し世界経済が分裂しました。その反省から、第二次世界大戦後は、経済的ナショナリズムを抑えて多角主義が維持されねばならず、かつ、その多角主義は19世紀とは異なり完全雇用を達成するために国家の経済への介入を容認したものでなければなりません。言い換えれば、戦後は、国際経済からの利益と圧力を前提として国民経済の自律を保障する枠組みをつくること、一言で言うと、国内均衡と国際均衡を同時に達成する仕組みをつくるのが課題となりました。このような理念はembedded liberalismといわれます。この言葉はポラニーの『大転換』における議論に由来するもので、一般に「埋め込まれた自由主義」と訳されますが、「制限された自由主義」という訳の方が内容をよく伝えていると思います。そしてIMF体制はこの理念を体現したものです。

「成立不可能な三角形」という議論があります。経済政策の自律性、為替相場の安定、資本移動の自由、この三者を同時に達成することはできないというものです。IMF体制は完全雇用を維持するための経済政策の自律性と、財・サービスの取引を促進するための為替相場の安定を確保

し、それらとは両立しない資本移動の自由を制限したシステムです。IMF体制の創始者が構想したのは制限的国際金融秩序です。それは、財・サービスの自由貿易と資本移動の自由を区別し、前者は経済の繁栄の条件であるとしてそれを促進するが、後者は攪乱要因であるとして制限したシステムです。

しかし、1960年代末以降、国際通貨危機が激化する中でアメリカは戦後世界経済を構成した理念を否定していきます。すなわち、国際収支赤字を抱える基軸国にとっては、国際資本移動を制限した制限的国際金融秩序でなく、その自由を保障する開放的国際金融秩序こそが政策の自由をもたらすことを自覚し、国際金融秩序をこのように作りかえていきます。国際金融秩序の管理者としてのIMFが否定され、「システムの民营化」が始まります。それは、ビナイン・ネグレクト政策、日欧の要求する資本規制の強化に対する一貫した反対、変動相場制への移行により意義を失った資本輸出規制の撤廃、国際機関ではなく国際金融市場を通じたオイルマネーの還流、資本移動の自由を保障する開放的国際金融秩序を認知したIMF協定の改定、と進んでいきます。この過程を推進したのがネオリベラリズムの信奉者です。1970年代初頭、日欧諸国は、国内経済を攪乱する投機的資本移動に対処するために、資本規制の強化を求めますが、ネオリベラリズムに転換したアメリカはその要求に耳を貸さず、資本規制を容認した制限的国際金融秩序としてのIMF体制の原則に反する次のような主張を繰り返します。「自由な資本移動は財・サービスの自由貿易と同様に資源の効率的配分をもたらし、経済的厚生を増進する。」これが、財・サービス貿易と国際資本移動が国民経済に対してもつ意味を明確に区別していたIMF体制の創設者の理念と異なることは明らかです。

世界経済を編成する理念がembedded liberalismからネオリベラリズムへ移行した結果として出現したのがグローバリゼーションとしての現代です。そこでは開放的国際金融秩序の中でアメリカが「構造的権力」(ストレンジ)を行使してい

る、すなわち、交渉を通じて実現できないことを市場を通じて実現しています。この点にグローバリゼーションとしての現代の特徴を見出したいと思います。

このような観点から見ると、ユーロ市場も別の捉え方ができます。アメリカが最初に構造的権力を行使したのは、為替投機を利用して諸国を通貨切上げに追い込んだニクソン大統領のビナイン・ネグレクト政策ですが、構造的権力の淵源はユーロ市場にあります。ユーロ市場は、英米の銀行には、ポンド危機やドル危機を防止するために設けられた資本規制に制約されることなく国際金融業務を行う場を提供するという意味がありますが、国家的見地からは、様々な規制が課されないことから生まれる魅力によって、非居住者にドルの保有を促し、アメリカの対外赤字をファイナンスするという機能を果たしています。そしてユーロ市場はアメリカの対外赤字のファイナンスを交渉によらず市場メカニズムを通じて実現しているのであり、ここに構造的権力の原型をみることができると思います。

では、石井報告のテーマであるEUはグローバリゼーションという文脈にどのように位置付けることができるのでしょうか。単一通貨の導入にまで至った現在のEU統合の起点は、1979年の欧州通貨制度(EMS)の創設に求めることができます。しかし、創設当初は、各国がバラバラの経済政策を採っていたため、EMSは頻繁に平価変更を余儀なくされました。その転機となったのがミッテランの実験の失敗です。フランスは、1981年に大統領に就任したミッテランの下でケインズ政策によって不況からの脱出を図ります。しかし、この実験は、フランの切下げ、対外赤字の増大、失業の増加をもたらして失敗に終わり、1983年にフランスは厳しい緊縮政策への転換を断行します。これを機に各国の経済政策は安定化政策へと収斂しEMSは安定します。こうして、自由化と物価安定を信条とするネオリベラリズムが定着します。その後のEU統合の進展には目を見張るばかりです。域内市場統合の成功を経て、その成果を貨幣面から保障するために、1988年から通

貨統合計画が動き出し、(1)資本移動の自由化、(2)機構的整備、(3)単一通貨導入、の3段階を経て1999年から通貨統合がスタートしました。embedded liberalismからネオリベラリズムへの移行、グローバリゼーションの出現は、アメリカにとっては、構造的権力を行使し政策的自律性を維持していることですが、EUにとっては、アメリカの通貨政策によって域内安定が脅かされることにほかなりませんでした。通貨統合は、グローバリゼーションの中で安定した通貨圏を形成することを目指したEUの戦いの成果です。

ユーロの導入は域内、域外にわたり様々な問題を提起しています。成立不可能な三角形のシェーマを援用すると、通貨統合は、資本移動の自由を所与として、政策の自律性を放棄し為替相場の安定を確保した究極の姿です。そこでは、不均衡を調整する手段として為替平価の変更や大規模な財政政策に頼ることはできません。不況を克服するためには構造調整を進めねばなりません。現在ドイツでは、フレキシビリティを回復するために、コーポレート・ガバナンスに変化がみられ、株主資本主義が浸透しているといわれます。このような事態を「内なるグローバリゼーション」と呼ぶことができるでしょう。しかし、このような変化にもかかわらずドイツの不況は深刻で、経済安定・成長協定に定められた上限である対GDP比3%を超える財政赤字をもってしても景気回復はみられません。ネオリベラリズムが定着したといっても、EUはアングロサクソンの社会を目指しているのではないでしょう。自由化、規制緩和と一定水準の社会保障や労働者保護を両立させる「第三の道」がEUの目指すところでしょう。しかし、ドイツの現況はその困難さを示しているように思われます。

国際面に目を向けると、ユーロを導入し為替相場を除去した結果、EUは1992/93年のような通貨危機に見舞われることはなくなりました。しかし、国際資本移動の影響から自由になったわけではありません。1999~2001年には、アメリカの好況が原因となって欧州からアメリカへ大量の資本移動が起こりドル高・ユーロ安が生じまし

た。ユーロが登場した当初、ユーロがドルの対抗勢力となるという期待もありましたが、この時期は、ユーロ安によりEUは輸出を伸ばし、ドル高はアメリカの対外赤字のファイナンスを容易にするという「共犯関係」が成立しました。2002年以降はアメリカの経済、外交に対する不信から資本移動は逆転しドル安が進んでいます。このことから直ちに、ユーロがドルに比肩する基軸通貨となるという展望を描くことはできませんが、ドルに次ぐ地位にあるユーロの存在がアメリカの放漫な経済政策を規律付ける要因となるのか、それとも国際資本移動を攪乱し世界経済の不安定化要因となるのか、あるいは新たな協調体制の構築へと米EUを導くのか目が離せません。

グローバリゼーションとは経済の開放度の問題ではなく世界経済の構造変化の問題です。グローバリゼーションとしての現代は、戦後の、ましてや近代の延長上に位置付けられるものではありません。自由主義を確立すると同時にそれを制限する戦後の思想と実践は、1970/80年代以降有効性を失いました。自由貿易の利益ではなく不利益を主張し、無差別の待遇ではなく、「特別かつ異なる待遇(S&D)」を求めていた開発途上国は、1980年代以降自由主義を受容しWTO体制内化されました。国際資本移動の自由を規制することを理念とした制限的国際金融秩序としてのIMF体制は、その自由を保障する開放的国際金融秩序に取って代わられました。ユーロの登場は、国際資本移動の自由を所与として政策の自律性を放棄することによって域内の安定を達成するという選択を欧州が採ったことを意味します。このように戦後世界経済を構成する理念としてのembedded liberalismが解体し、ネオリベラリズムに基づいて世界経済が再編された結果として出現したのがグローバリゼーションとしての現代です。そして、情報技術の発展と並んで、グローバリゼーションの出現に与って力のあったのは国家の政策です。それには、自由化、規制緩和を積極的に進めることだけでなく、1970年代初頭、アメリカが日欧の要求する資本規制を実施しなかったように、必要な規制を実施しないことも含まれ

ます。グローバルゼーションを生み出したのは国家であり、したがって、グローバルゼーションによって国家や国民経済が簡単に退場するものではありません。また、このような国家の政策によるグローバルゼーションの出現は、世界経済の不安定性を増幅すると同時に、不安定性を緩和するための装置の形成を不可避とし、それはグローバルゼーションを押し進めるもう一つの要因となります。G5, G7 諸国を中心とする国際的政策協調はその代表です。ドルのオーバーハングが今日ま

で維持されているのは、その不安定性を緩和する装置が組み込まれているからだと言えるでしょう。開発途上国の WTO 体制内化、ユーロの登場などの新たな要素が付け加わった今日、自由化の一層の進展と、自由化による不安定性を緩和するための機構的整備、自由化に対する抵抗が絡み合って、グローバルゼーションとしての現代が展開していくでしょう。その具体的態様が追跡されねばなりません。